



昭和14年頃、完成した和進館ホール（八角堂）を前にして



現在の「和進館ふれあいセンター」の外観



創立者・吉田寛行

生活の音が響く施設

——暮らしの延長としての施設づくりをめざして——

社会福祉法人 ● 和進奉仕会（愛知県）

福祉の
原点を
探る

新たな福祉サービスの創造へ

施設訪問 Vol. 34



特別養護老人ホームと保育所の複合施設である「和進館ふれあいセンター」は、施設間の仕切りを取り払い、すべての施設利用者の自由な行き来を確保している。高齢者の間を保育園児が走りまわり、ときには園児が高齢者の部屋まで車いすを押したり、コーヒーカップの片付けを手伝う姿も見られる。

夕方になると、園児を迎えにきた親たちと、デイサービスセンターから自宅へ向かう高齢者たちの交流の場となる玄関先がなごやかな賑わいに包まれる。1階にある喫茶コーナーには、園児の親、卒園児童、地域の人びとが日常的に立ち寄り、施設には年代混合がかもし出す普通の生活の音が響いている。センターには、地域住民の「生活の場」という表現がよく似合う。

この複合施設を運営する和進奉仕会は、昭和7年に創立されたが、その源流は、創立者の父・吉田孟辰が大正時代、現在の公民館にあたる「和孟会館」を名古屋市中区百人町に開設したことから始まる。

吉田孟辰は、江戸時代に百人組同心として尾州藩に仕えた初代久右エ門の十代目の子孫であり、明治期に実業界へ進出してからは、地域の利便性向上のために土地を公道として寄付するといった活動もしていた。

明治13年に生まれた創立者・吉田寛行は、羅紗問屋、子ども服店の経営など幅広く商業を営んでいたが、病に侵されたことから、46歳で商業活動から身を引き、以後は社会事業に専念した。昭和7年に、地域からの要望により、現在の守山区廿軒家に「和進園」（現「和進館保育園」）を開設した。また、同年には青少年の修養道場「和進館」も開設し、これらが社会福祉法人としての礎となった。

法人の名称は寛行の座右の銘「和進奉仕豊生」にちなんでいる。この銘は聖徳太子が十七条憲法で掲げた「和を以て貴しとなす」を根とするが、法人の軌跡は、まさに人の和を育む営みと知恵にあふれている。



軍人遺族のための授産活動



法隆寺夢殿を模してつくられた八角堂。平成7年に取り壊された



昭和34年、伊勢湾台風による被害

いっしょに育つ場を提供

— 独自のサービスがもたらす「和」 —

「和進園」では、農繁期の託児所事業のほか、子どもたちの健全な育成のために、乳幼児の健康相談事業や健康優良児表彰なども行った。夜間に附属事業として実施したそろばん教室も人気を博した。一方、「和進館」は各種会合や修養のための道場に利用された。昭和14年に法隆寺夢殿を模してつくられた八角堂には、会議室、映写室、診療室、娯楽室、図書室なども設置され、広く修養会や婦人会、講演会、映画会などにも利用された。このほか、昭和13年には伝染性の慢性結膜炎トラホームにかかった児童の診療などを目的として眼科診療所を設置し、地域の人びとを診療した。昭和15年からは夏季に林間学校を開設し、野外活動などを通して子どもたちの心身の鍛練に努めた。

戦争の足音は日増しに大きくなっていったが、法人ではそのような時代にも人びとに必要な事業を模索し、展開し続けた。傷痍軍人の慰問活動や、傷痍軍人・軍人遺族のための職業補導所・授産所の設置などである。授産活動は昭和14年に開始され、ミシン縫製事業を行った。昭和20年、第二次世界大戦による戦災で法人の事業は一時全面停止を余儀なくされたが、戦後、いち早く再開されたのもこの「和進授産所」だった。この頃、沖縄県出身者の協力によって製作されたパナマ帽子が人気をよんだ。

昭和24年に保育所事業を再開、昭和28年には西

区平出町に「平田保育園」も開設した。

現在、平田保育園のある和進館ふれあいセンター2階では、月に1回、障害のある子もいない子もいっしょに遊べる「おもちゃ図書館」が開催され、おもちゃや絵本の貸し出しをしている。この図書館は、十数年前、同園に通う障害児の母親が障害児が集える場を園内に開いたことをきっかけに発展してきた。約30年前から障害児の受け入れにも取り組んでいる園では、地域療育センターなども活用し、ノウハウを蓄積してさまざまな障害児の保育に対応しており、現在も4名の障害児が元気に通園している。

児童養護施設は昭和26年、和進館内に養護部を設置したのが始まりである。当初は幼児専門だったが、昭和36年からは小学生以上の児童も受け入れ始めた。今日、特筆すべきことの一つに、大学への進学を希望している児童に対する積極的な支援に力を入れていることがある。かつて住み込みの職員が使用していた家屋を住居として提供し、職員が出資しあって生活支援のための基金も設立した。また、平成11年にはセラピストを配置した。虐待を受けた子ども心の奥底にある叫びを感知し、個々にあった方法で穏やかな状態に戻している。さらに、平成16年にはファミリーソーシャルワーカーも採用し、児童養護施設のもつノウハウを地域にフィードバックしている。



昭和27年頃の「和進館保育園」



昭和36年頃の「和進館児童ホーム」。現在は、学習指導や進路指導にも力を入れる

拘束のない特養

—— “住人” が自分らしく “いる” ために——

高齢者福祉事業は、平成7年の和進館ふれあいセンターの完成と同時に開始した。

特別養護老人ホーム「平田豊生苑」では、利用者は管理の対象ではなく、自主性が尊重される“住人”であることから、皆が「住人さん」と呼ばれる。施設や身体的な拘束は行わず、ベランダや玄関も自由に出入りできる。この方針は、「施設側には利用者の自由を奪う権利がない」という法人の信条に基づいている。施設や身体的拘束はかえって不安感を駆り立てたり、痴呆症状を悪化させかねない。したがって同苑では、外へ出ようとする気持ちに寄り添い、受け止めたうえで納得してもらえるようなアプローチを試みている。安全の確保は当然必要だが、マンツーマンで付き添えないときには職員同士の連携によりカバーする。また、苑には和室が数部屋あり、ベッドからの転落の危険性がある住人などが利用する。拘束によって転落を防止するのではなく、落差自体をなくすという発想である。体を起こす際、職員の負担は増すが、あくまでも住人さんの快適さを優先している。そのほか、同性介護の実施、日中は部屋でのオムツ交換をしない、身体状況に合わせたトイレの設置、4人部屋に間仕切りを施して個人的空間をつくる、など住人を主役に据えた数多の取り組みは意欲的だ。

各施設で意欲的な取り組みが行われる背景には、各施設長の判断を尊重し、必要とされるテーマの実現に向けた模索を支える法人の懐の深い姿勢がある。



和進館ふれあいセンター入り口より。右側は高齢者福祉事業の平田豊生苑、左側は平田保育園



特別養護老人ホームの食堂。木が多く使われ、ぬくもりを演出している



デイサービスセンター



ふれあいセンター1階にある喫茶コーナー

一方で、今日では法人全体での職員研修体制の構築や人事考課制度導入などの取り組みも重視し、人材育成に取り組んでいる。住人たちが生き生きと暮らす空間には、日々、新しいサービスが生まれつづけている。

データ

社会福祉法人 和進奉仕会

所在地：愛知県名古屋市区西区平出町87
敷地総面積：6,736.96㎡
総職員数：191名

【和進館ふれあいセンター】

- 特別養護老人ホーム「平田豊生苑」
・定員84名（ショートステイ・定員16名）
- ・デイサービスセンター（定員35名）併設
- ・居宅介護支援事業所を併設
- 認可保育所「平田保育園」
・定員150名

○認可保育所「和進館保育園」

- ・所在地：名古屋市守山区長栄20-10
- ・定員230名

○児童養護施設「和進館児童ホーム」

- ・所在地：名古屋市守山区甘軒家13-32
- ・定員45名

沿革

- 1932（昭和7）年 「和進園」（現「和進館保育園」）、「和進館」を開設
- 1934（昭和9）年 財団法人として認可される
- 1938（昭和13）年 和進館内に眼科診療所を開設
- 1939（昭和14）年 傷痍軍人職業補導所を開設
和進館ホール（八角堂）を開設
- 1940（昭和15）年 軍人遺家族慰問を開始。林間学校を開設
- 1941（昭和16）年 乳幼児健診を実施
- 1942（昭和17）年 授産所を開設
- 1945（昭和20）年 戦災により事業を一時中止
- 1947（昭和22）年 授産所を再開し、洋裁、編み物作業を開始
- 1949（昭和24）年 和進館内に保育部を再開（現和進館保育園）
- 1951（昭和26）年 和進館内に養護部を開設（現「和進館児童ホーム」）
- 1952（昭和27）年 社会福祉法人として認可
- 1953（昭和28）年 「平田保育園」を開設
- 1995（平成7）年 「和進館ふれあいセンター」を新築、同所に特別養護老人ホーム「平田豊生苑」を開設し、平田保育園と複合施設化、デイサービス事業を開始
- 1997（平成9）年 おもちゃ図書館「てんとうむし」を開設
- 1999（平成11）年 和進館児童ホームに心理療法のログハウスを新築
- 2004（平成16）年 地域の高齢者へ向けて配食サービスを開始



自分たちに可能なかたちで、 障害者も含めた地域の方がたを 地域で支えるサービスを 構築していきたい

和進奉仕会 平田豊生苑施設長 児玉 克己氏

—建物内での行き来が自由な「ふれあいセンター」では、交流はどのようになされているのですか？

開設当初は、職員が媒介して高齢者と保育園児の交流行事を企画していました。現在でも保育園主催の敬老会といった行事はあります。けれども、高齢者にも、子ども好きな人もいればそうでない人もいます。そこで、作爲的な交流はやめることになりました。「何歳児の〇〇組と〇歳の高齢者たち」というつながりより、個人的なつながりのほうが、もっと違った形の自然なふれあいができる気がするのです。あくまでも個人的な、小さな接点が増えればよいのではないかと考えました。子どもが高齢者のところへ行くのは、多くの場合、お菓子がもらえたり、話を聞かせてもらえたりするからです。そこには何気ない会話があります。どこでも昔はきっとそうだったのでしょうか。保育園の職員にとっては大変な建物だと思いますが、その点はある程度わりきってもらうしかありません。

—特別養護老人ホームで施設や拘束をしないためには何か必要になりますか？

施設をしないことは開設時から実施しています。これは、収容所ではないのだから、私たちには施設をする権利などないという考えからです。最初の頃は、痴呆性の方が外へ出ていってしまうことも多かったです。ただ、外へ出ていくことで様ざま接点が生まれるという側面もあります。施設をしないためには、施設側とご家族との協力体制も必要になります。家族会では自由に意見を出していただいており、施設側も事情を説明することで、相互理解を深めています。

また、当初は地域からも苦情の声がありましたが、地域の方がたにも「和進館ふれあいセンター運営委員会」に加わっていただいでご批判もいただきながらの運営を行ったり、施設の中を自由に見ていただくことによって、理解を高める取り組みを行っています。現在では施設内の喫茶コーナーの運営も地域の方がたに委託していますし、外出した痴呆性の方の手を取って施設に連れ帰ってきてくださることもあります。

—今後の目標についてお聞かせください

社会福祉法人制度を取り巻く状況は厳しいです。財政状況も厳しく、将来的な施設の増・改築のための資金をどう蓄積していくかについての見通しも明るくありません。しかし、経営という観点も踏まえつつ、自分たちが可能な範囲で、障害者も含めた地域の方がたを地域で支えるサービスを構築していきたいと考えています。家で、そして地域で生活を継続したいという高齢者の方に対して、どのような支えがあれば自分の家での生活が可能か、子どもたちは親との生活が可能かを考え、そこで不足している部分を私たちがつくっていく必要があります。保育でも、子育ての悩みを話す場や、卒園児やその親が帰って来られるような場所の構築などのテーマは、現在も話し合っています。また、各施設の職員間の交流を活発化させ、それぞれがもつノウハウなどをつなげていくことにも、より積極的に取り組んでいきたいと考えています。これは福祉に与えられた新たな課題です。そのような部分で社会福祉法人のなすべきことがきっと見つかってきますし、答えは現在の取り組みの延長線上に必ずあると思っています。